平成30年度

定期監査結果報告書

西脇市監査委員

西監報第５号
令和元年５月31日

西脇市議会議長
西脇市長
西脇市教育委員会
西脇市選挙管理委員会　様
西脇市公平委員会
西脇市農業委員会

西脇市監査委員　髙瀬英夫
同　髙瀬洋

平成30年度定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第４項の規定に基づき執行したみだしの監査の結果について、同条第９項の規定により報告書を提出します。

目　　次

1　監査の対象 ――――――――――――――――――――1

2　監査の期間 ――――――――――――――――――――1

3　監査の期日（監査委員が監査を行った日）――――1

4　主たる監査項目 ――――――――――――――――――2

5　監査の要領 ――――――――――――――――――――2

6　監査の着眼点 ――――――――――――――――――2

7　監査の結果 ――――――――――――――――――――2
各課共通の留意事項 ――――――――3
各課における監査結果
都市経営部 ――――――――――――3
総務部 ――――――――――――――7
福祉部 ――――――――――――――10
くらし安心部 ――――――――――12
産業活力再生部 ――――――――――16
建設水道部 ――――――――――――18
西脇病院 ――――――――――――――25
教育委員会 ――――――――――――27
会計課 ――――――――――――――36
議会事務局 ――――――――――――37
農業委員会事務局 ――――――――37
選挙管理委員会事務局 ――――――38
監査・公平委員会事務局 ――――38

定期監査

1　監査の対象

都市経営部　新庁舎建設室、次世代創生課、総合企画課、財政課、まちづくり課

総務部　秘書広報課、総務課、税務課

福祉部　社会福祉課、長寿福祉課、こども福祉課

くらし安心部　戸籍住民課、保険医療課、健康課、環境課、防災安全課

産業活力再生部　農林振興課、商工観光課

建設水道部　経営管理課、施設管理課、工務課、用地地籍課、都市計画課、建築住宅課

西脇病院　病院総務課、経営管理課、医事課、老人保健施設

教育委員会　教育総務課、学校給食センター、学校教育課、青少年センター、幼保連携課、人権教育課、生涯学習課、スポーツ振興室、中央公民館、生活文化総合センター、図書館、楠丘小学校、桜丘小学校、黒田庄中学校

会計管理者　会計課、統括検査官

議会事務局

農業委員会事務局

選挙管理委員会事務局、監査・公平委員会事務局

2　監査の期間　平成30年10月１日から平成31年３月19日まで

3　監査の期日（監査委員が監査を行った日）

12月17日　教育委員会（教育総務課、学校給食センター、学校教育課、青少年センター、幼保連携課、楠丘小学校、桜丘小学校、黒田庄中学校）

12月19日　教育委員会（人権教育課、生涯学習課、スポーツ振興室、中央公民館、生活文化総合センター、図書館）
選挙管理委員会事務局、監査・公平委員会事務局

12月26日　総務部、都市経営部

２月21日　農業委員会事務局、産業活力再生部、議会事務局、建設水道部（一般会計）

２月22日　福祉部、くらし安心部

３月19日　建設水道部（企業会計）、西脇病院、会計課、統括検査官

4　主たる監査項目（各課共通項目）

⑴　担当別業務及び人員配置状況

⑵　歳入歳出予算の執行状況

⑶　主要契約の執行状況

⑷　補助金・交付金及び負担金の交付状況

⑸　使用料・手数料の収納状況

⑹　懸案事項又は問題事項

5　監査の要領

本年度の監査の実施に当たっては、引き続き全課を対象とし、主たる監査項目に係る関係資料及び関係書類・台帳等の提出を求め、各所属長等から監査時点までの所管事務事業等の説明を受け、質疑応答の方法で実施した。

6　監査の着眼点

⑴　事前に提出された「懸案事項又は問題事項」のその後の対応及び進捗状況について、担当者からの説明を求めた。また、新たな「懸案事項又は問題事項」についても同様に説明を求めた。

⑵　業務委託、工事請負等の入札及び契約について、部門ごとに抽出し、その関係書類の提示を求め執行内容の確認を行った。

7　監査の結果

あらかじめ提出を求めた所定の監査調書に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した結果、組織・機構の一部変更により、事務事業の所管替えも生じているが、各部門ともおおむね良好に処理されており、適正な予算執行がされていると認められた。

しかしながら、財務会計処理の一部において軽微な誤りが見受けられ、それぞれの監査の中で注意を促したところである。

監査の概要は後述するとおりであり、厳しい財政状況のもと、各部門とも多岐にわたる事務事業に職員一丸となって全力で取り組まれているところであるが、業務量の増加等による職員の健康面と事務執行の効率化に配慮されたい。

また、今後とも、市民生活の更なる向上及び市政発展のため、計画的な事業推進を図るとともに、引き続き財政の健全化と効率的な行財政運営を推進されたい。

なお、各課共通の留意事項及び各課における監査結果は次のとおりであるが、検討又は改善を要する事項については必要な措置を講ずるとともに適正な事務の執行に努められたい。

≪各課共通の留意事項≫

1　各課の「懸案事項又は問題事項」について

例年、担当課長等から今後の対応及び進捗状況について意見を聴取していたが、本年度から支障のない範囲で直接担当する職員から説明を受けたところである。

なお、各課の「懸案事項又は問題事項」については、組織の改善も含め課員全員が問題意識を共有し、解決に向け鋭意取り組まれたい。

2　未収金の収納事務について

市税をはじめとする各種未収金の収納事務については、厳しい経済情勢の中で、様々な要因によりその回収に大変苦慮されていることは十分理解するところであるが、自主財源の確保と負担の公平性の原則に基づき、目的意識を持ってより一層努められたい。

≪各課における監査結果≫

＜都市経営部＞

（新庁舎建設室）

1　業務の概要

新庁舎建設室は、新庁舎等の整備等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、需用費、役務費などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　庁舎等整備事業における印刷製本費が予算流用により執行されていることについて内容を確認したところ、新庁舎・市民交流施設整備基本計画に係るパブリックコメント周知用回覧チラシの作製及び同基本計画の冊子を追加作製した経費との説明を受けた。

⑵　同事業における役務費が９月末現在未執行であったことについて今後の執行予定を確認したところ、監査時点では新庁舎建設等の実施設計中であり、平成31年１月から建築確認申請等の各種申請手数料として執行予定であることを確認した。

⑶　新庁舎・市民交流施設の整備における進捗状況等については、平成30年10月に既存建物解体工事が完了した旨の報告と今後の工事等スケジュールの概要説明を受けた。また、事業費については財源内訳や交付税措置など基本構想時との相違点について、その概要を聞いたところである。今後も引き続き、令和３年３月の工

事完成予定に向け鋭意尽力されたい。

（次世代創生課）

1　業務の概要

次世代創生課は、総合計画、一般企画、まち・ひと・しごと創生、移住・定住促進、シティプロモーション、茜が丘宅地分譲、定住自立圏構想の推進、市町合併（合併特例債事業の総括）等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、シティプロモーション推進事業、播州織体験モニターツアー事業、茜が丘宅地供給事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　播州織体験モニターツアー事業補助金については、事業主体である西脇商工会議所に補助するもので、その事業内容は、大学生10名の参加を得て２泊３日でゆかた作りや市内観光などを行うツアーであり、監査時点では補助金申請に係る調整や相談を受けている状況であるとの説明を受けた。

⑵　茜が丘宅地供給事業の今後の販売計画について聞いたところ、監査時点で残り35区画となっており、令和元年10月から消費税率の引上げが予定され需要が冷え込む可能性もあるので、価格の見直しも含め今後の販売計画を検討していくとの説明を受けた。

⑶　懸案事項である移住・定住の促進については、まず、特に優良な空き家物件の掘り起こしが重要であり、地元区長をはじめ関係機関との連携を必要とする。また、市の魅力のＰＲ動画の発信、移住案内用パンフレットを作成するなど、今後も引き続き、施策の検討をしていく旨の説明を受けた。

（総合企画課）

1　業務の概要

総合企画課は、地方分権及び規制緩和等の総合調整、行財政改革、業務委託の企画及び推進、行政経営システム、日本のへそ、平和施策、行政施策の総合調整、庁議、市の行政区域、公共交通、西脇多可等の広域行政、国・県等への要望、ふるさと寄附、茜が丘複合施設の管理運営、男女共同参画の推進、男女共同参画センター、少子化対策及び子育ての企画、こどもプラザ等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、総務費寄附金、総務費雑入、西脇市駅改

修事業、ふるさと寄附促進事業、高校生地域活動支援事業、茜が丘複合施設維持管理運営事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　総務費寄附金に係るふるさと西脇「日本のへそ」基金寄附金の収納状況を確認したところ、平成30年９月末及び監査時点の収入済額は、平成29年度同期に比べ減収となっている。これは、返礼割合や返礼品種に係る国の通知、また、黒田庄和牛の価格高騰などによる返礼品の見直しが影響したものであるとの説明を受けた。

⑵　西脇市駅改修事業については、地元の要望などから駅舎の待合室や外壁等の改修を行うもので、ＪＲ西日本及び地元との協議のうえ、９月議会に補正予算を計上し改修するものであり、11月に契約し平成31年３月に完成予定である旨の説明を受けた。

⑶　茜が丘複合施設のこどもプラザについて利用状況を確認したところ、子育て学習センターでは減少傾向にあり、市内の就学前児童の減少やこども園等への就園率の増加が影響していると考えられる。しかし、児童館では平成27年10月オープンから累計30万人を超え、平成30年度単年で見ると平成28・29年度を上回っており、こどもプラザ全体としては前年度に比べ増加しているとのことであった。

⑷　懸案事項のうち、地域公共交通網の再編については、西脇市地域公共交通網形成計画を平成31年３月に策定予定であり、新庁舎完成・移転に合わせ新たな公共交通網の運行を開始するため、計画に基づいた具体的な調整を行っていく旨の説明を受けた。

（財政課）

1　業務の概要

財政課は、市議会の議案及びその他議会、予算の編成及び執行管理、決算、市債、普通交付税、特別交付税、一時借入金、財政に関する調査報告、土地開発基金、監査指摘事項、寄附金の受入れ、財政事情の公表、基金の管理、馬事公苑周辺整備事業、地方公会計、入札業務の公正及び適正化の確保、公共工事等の入札及び契約、請負業者指名審査、市有財産の統括管理、市有財産の取得及び処分、市民総合賠償補償保険、庁舎、庁用自動車の登録及び管理、公共施設の管理業務の統括、固定資産台帳の整備等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、財産収入、財務会計システム事業、庁舎管理事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行

されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　財産収入における普通財産売払収入について、９月末現在の収入内容を確認したところ、個人に売却した２件 555,194円であり、その内容は、公共用財産として機能を果たしていないことが確認された水路及び里道を申請によりそれぞれ払下げたものであると確認した。

⑵　庁舎管理事業に係るブロック塀改修等工事費については、平成30年６月の大阪北部地震のブロック塀倒壊による死亡事故を受け点検を行った結果、市役所庁用車駐車場及び市役所北側駐車場のブロック塀が建築基準法の基準を満たしておらず、工事対応のため予算流用し控壁を設置する改修工事が行われたものである。

⑶　懸案事項である新庁舎等整備工事に係る入札手法の検討については、令和元年度の入札に向け、近年、新庁舎を建設した自治体の例を参考に研究し、平成30年度中に入札参加条件を決定する予定であるとの説明を受けた。

（まちづくり課）

１　業務の概要

まちづくり課は、参画と協働のまちづくり推進、地区まちづくり実践補助事業、市民提案型まちづくり事業、自治基本条例推進本部、まちづくり推進審議会、住民自治の推進に向けたシステム構築、コミュニティセンター、自治会等、地域対策委員会、まちづくり活動情報発信、コミュニティ助成、中心市街地の活性化、生涯学習まちづくりセンター、まちんなか交流館、黒田庄交流拠点施設あつまっ亭、非営利団体支援、人権施策の推進、人権推進協議会、人権擁護委員、住宅資金償還事業、隣保館等に関する事務を担当している。

２　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、総務手数料、まちんなか交流館維持管理運営事業、ＴＭＯ支援事業、地域活性化まつり事業補助金などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　ＴＭＯまちづくりにぎわい活動支援事業については、通常の事業に加え、旧来住家住宅の築 100年の記念事業分として補助金が増額となった内容について確認した。また、播州織産地博覧会は大盛況であったが、交通の安全面を考慮し次回の開催場所を検討する旨の説明を受けた。

⑵　懸案事項又は問題事項における中心市街地の活性化については、新庁舎等移設に合わせて中心市街地の活性化に向け、策定される

西脇市まちなか（中心市街地）活性化計画に基づき、市民や事業所等、また、その活動などの調整役となる中間支援組織の設立等を進める旨の説明を受けた。

⑶　人権室に係る事務については、住宅資金に係る貸付金元利収入、上野会館運営事業、黒田庄隣保館運営事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されていると認められた。

⑷　住宅資金償還事業では、定期償還期間が終了した改修資金を除く新築資金及び宅地資金において、年々未収金が増加している。滞納の要因は借受人死亡など様々であるが、前年度に比べ失業等で生活困窮によるものが増えている。収納対策として督促や分割納付等の納付相談を行うなど、対応に苦慮されていることは十分理解できるところであるが、貸付金であることから、引き続き、未収金の回収に努められたい。

＜総務部＞

（秘書広報課）

1　業務の概要

秘書広報課は、秘書、儀式及び交際、市長会及び副市長会、都市親善・都市交流の企画及び実施、官公庁連絡協議会、市政に関わる情報の収集・発信に係る総合企画及び調整、広報・広聴活動、報道機関の対応、広報紙・市勢要覧等広報刊行物の編集発刊、パブリックコメント制度、ホームページ（フェイスブック等を含む。）の運用、情報戦略、行政情報化及び地域情報化の推進、情報通信基盤整備、情報の保護及び管理、行政情報等の放送、市庁舎の案内業務等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、総務費雑入、秘書課一般事務経費、都市交流事業、基幹系システム運用事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他所管の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　総務費雑入における災害見舞金については、災害救助法の適用となった平成30年７月豪雨による甚大な被害に対し、兵庫県市長会等からの見舞金が収入されていることを確認した。使途としては、被災者への災害見舞金、災害復旧事業等に活用する予定であると説明を受けた。

⑵　市長交際費の資金前渡に係る経理状況については、関係帳簿及び通帳等の提示を求め、支出、精算手続を検査したところ、適正に処理されていると認められた。引き続きその執行に当たっては、社会通念上の儀礼の範囲を逸脱することのないよう支出基準等に

基づき厳正に処理されたい。

⑶　懸案事項である基幹系システム更新については、市の窓口関連業務を取り扱っている基幹系システム機器の老朽化に伴う更新であり、併せて、外部データセンターを利用するクラウド型に変更するものである。新たな環境整備への進捗管理やシステム検証などを実施し、令和元年10月予定の本稼働に向けた取組について説明を受けた。

（総務課）

1　業務の概要

総務課は、人事行政の総合企画、条例規則等関係規程の整備、職員団体、分限懲戒、服務、任用、異動、退職、昇給、昇任及び昇格事務、職員研修、職員表彰、給与事務、諸手当の認定、源泉徴収、共済組合、退職手当組合、公務災害補償、福利厚生、職員互助会、旅費、定数外職員の管理、勤務時間等の管理、人事評価、文書審査及び浄書、文書の管理、文書の収受及び発送、行政組織、機構及び事務分掌、情報公開制度、個人情報保護制度、行政手続制度、条例、規則その他例規の制定改廃、法規の運用解釈、事務改善、公印の管守、訴訟、顧問弁護士、電話交換及び庁内放送、各種統計調査（他の部の所属に属するものを除く。）等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、人事・給与システム事業（委託料）、統計一般事務経費（負担金）、統計調査事務などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他所管の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　人事・給与システム事業における保守委託に係る契約額が前年度に比べ増額となっていることについて確認したところ、当該システムに対するサポート終了に伴いシステム更新が平成29年度中に実施され、平成30年度から新システムの運用が開始されており、システム更新に併せ、庁内サーバを置かないクラウド型としたことから、平成29年度に比べ同システム保守委託料のうち回線利用分が増額したためであるとの説明を受けた。

⑵　懸案事項である戦略的、総合的人事制度の確立については、現状として、各部署からの配属要求人数に対し人員不足のため、４月１日採用以外で年度途中に採用試験を実施するなど、また、年齢別職員数の平準化にも取り組まれている。今後も引き続き、社会情勢の変化に伴う行政課題に対応するための人員確保に向け鋭意取り組まれたい。

（税務課）

1　業務の概要

税務課は、固定資産税担当、課税担当、収税対策担当で構成されており、市税の賦課徴収の全般にわたる事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務のうち、市税の状況、諸収入（延滞金）、市税等の還付金、賦課徴収費（負担金）などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他所管の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　監査実施時点における市税の収納状況をみると、９月末現在の市税の調定総額 4,704,058千円に対し、 2,586,726千円で収納率は55.0パーセントで前年比 0.3ポイントの増となっており、また、国民健康保険税は９月末現在の調定総額 1,135,703千円に対し、収納済額は 227,990千円で収納率は20.1パーセントで前年比 1.0ポイントの増となっている。

⑵　収税事務については、税負担の公正、公平性を確保する観点から、徴税職員のスキルアップを図り、納期内納付の推進、滞納処分の強化に取り組まれている。また、効率的な滞納整理を行うため、県整理回収チームに徴収困難な事案などのサポートを受けながら、職員の徴収技術の向上を図るとともに、収納率の向上に努められている。今後とも、自主財源の柱である市税収入の確保に向け、適正な事務処理と収納率向上により一層尽力されたい。

⑶　課税事務については、適正な課税客体の把握と個人住民税に係る特別徴収未実施の事業所への対応に取り組まれている。適正な課税客体の把握では、課税事務を公正・公平に行うため、未申告者への文書等による期限内申告の指導、受け付けた申告書、給与支払報告書の点検が行われている。また、平成30年度の特別徴収実施率は、85.7パーセントで前年度比12.2パーセント増で、さらなる実施のため特別徴収対象の可能性のある事業所の絞り込みを実施されている。今後も積極的な推進強化に努められたい。

⑷　固定資産税事務については、固定資産課税客体の正確な把握及び適正な評価が懸案事項であるが、納税義務者等への丁寧な説明と情報提供を行い、透明性と公平性を確保し固定資産の適正な評価等に努められたい。また、空き家等の対策では、関係部署からの依頼により 412件の家屋についての資料提供を行ったとの説明を受けた。

＜福祉部＞

（社会福祉課）

1　業務の概要

社会福祉課は、部内の管理調整、地域福祉計画、民生児童委員協議会活動、社会福祉協議会、各種福祉団体の指導育成、社会福祉法人の認可・指導監査等、戦没者・戦傷病者の援護、日赤事務、災害援護資金、被災者生活支援、総合福祉センター萩ヶ瀬会館、黒田庄福祉センター、生活保護、ホームレス及び行旅死病人、社会福祉統計、各種障害者団体の指導育成、在宅障害者（児）福祉、障害者手帳交付事務、介護手当、特別障害者手当、市福祉年金、心身障害者扶養共済制度、自立支援医療、各障害者福祉法に係る補助申請及び報告、障害者福祉サービス、障害者相談、障害者計画、障害福祉計画、障害者虐待防止、自殺防止対策、障害者地域活動支援センター、北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、障害児学童保育室使用料、民生費雑入、災害見舞事業、障害者地域活動支援センター維持管理事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されていると認められた。

⑴　障害者地域活動支援センター維持管理事業における修繕料については、なかよし工房とワークホームタンポポの施設の修繕で、当初予算措置していた修繕箇所以外でも修繕が必要となったため、予算流用して執行したとの報告を受けた。

⑵　懸案事項のうち地域福祉計画の推進については、第２次西脇市地域福祉計画の計画期間が令和元年度で終期を迎えるため、現行の見直し及び次期計画の策定をする必要がある。また、円滑な推進を図るため西脇市地域福祉計画推進会議を設置し、市民アンケートを実施し、推進会議において調査結果と計画の体系及び骨子を審議していただく予定としているとの説明があった。

⑶　同じく生活保護事業については、11月末現在、生活保護対象者数が 199世帯、 246人で、平成29年度同期からほぼ横ばい状態である。なお、就労支援については、西脇公共職業安定所と連携しながら生活保護からの早期自立に向け取り組んでいるとの説明を受けた。今後も引き続き、最低限度の生活の保障や自立の助長を基本として、個々の実情に応じた適正な保護の実施に努められたい。

（長寿福祉課）

1　業務の概要

長寿福祉課は、高齢者福祉対策の総合企画、介護保険事業計画、高齢者福祉計画、在宅老人福祉、老人福祉の措置、敬老会、老人クラブ連合会、介護保険事業の運営、介護保険サービス基盤の整備促進、介護保険サービス事業所の指定・育成・監査指導、介護保険料の賦課・徴収及び滞納処分、介護保険資格の管理、介護保険給付実績の管理、要介護認定業務、介護相談業務、地域包括支援センター等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、介護予防・生活支援サービス事業、介護予防ケアマネジメント事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　懸案事項又は問題事項のうち地域密着型サービスの整備の推進については、第７期西脇市高齢者安心プランに基づき令和元年度の地域密着型サービスの施設整備に向け、参入事業者の公募を実施したが、介護人材の確保が困難な状況で応募する事業者がなかった。今後、介護分野資格取得支援事業の継続実施などを行い、再度、公募を実施する予定であるとの説明を受けた。

⑵　介護保険料（過年度分普通徴収保険料）の収納状況については、監査時点において収入未済額が生じており、滞納者の大部分が年金以外に収入のない生活困窮者で、納付指導を行っても非常に厳しい状況である。滞納額が少額のうちに納付していただくことが被保険者の負担が少ないため、日常業務の中でこまめに催告を実施するよう努めている。夜間等の訪問、電話による納付指導を実施し、今後も根気よく納付指導に当たっていくとの説明を受けた。引き続き、保険料徴収と介護財政の安定に取り組まれたい。

（こども福祉課）

1　業務の概要

こども福祉課は、児童福祉対策の総合企画、子ども・子育て支援新制度に係る総合企画・調整及び推進、こども条例、茜が丘複合施設との連携・調整、助産施設及び母子生活支援施設、児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当、母子・父子及び婦人共励会、家庭児童相談、母子等相談、療育相談及び配偶者からの暴力等に対する相談、交通遺児等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、児童入所施設等措置事業、ひとり親家庭

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業については、ひとり親家庭の自立の促進を図るため、高等学校を卒業していないひとり親家庭の親や児童が適職に就くために、高卒認定試験の講座受講に係る費用の一部を助成するものであり、受講修了時と合格時に支給されるとの説明を受けた。

⑵　懸案事項又は問題事項である孤立しがちな子育て家庭の支援については、現在約 150世帯の孤立しがちな子育て家庭に家庭児童相談員等が訪問し、見守り支援等を行っている。今後、困難な課題を抱えた子育て家庭への専門的かつ福祉的支援等の体制整備として、子ども家庭総合支援拠点を設置する予定であり、令和２年４月にこどもの笑顔をはぐくむ条例を施行する予定である。今後も引き続き、孤立しがちな子育て家庭の実情を把握し、きめ細やかな支援に努められたい。

＜くらし安心部＞

（戸籍住民課）

１　業務の概要

戸籍住民課は、部内の管理調整、各種申請書及び届出書の受付、証明書の交付、住民基本台帳の整備及び管理、戸籍簿の整備及び管理、身分証明及び犯歴事務、印鑑登録、住民基本台帳ネットワーク、基礎年金、年金相談、埋火葬許可、本人通知制度、マイナンバー制度等に関する事務を担当している。

２　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、戸籍情報システム文字整備事業、国民年金システム改修事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されたと認められた。なお、総務手数料について、財務会計システム上の事務処理の誤りが見受けられた。今後は十分確認され、適正な処理に留意されたい。

⑴　懸案事項又は問題事項のうちコンビニ交付導入に向けた取組について、その概要は、マイナンバーカードの利用によりコンビニで住民票の写し、印鑑登録証明書が取得できるシステムで、市民の利便性向上を図るものである。なお、監査時点では県下41市町中26市町がコンビニ交付を開始しており、近隣市では、三木市が平成28年１月から、小野市が平成28年６月から、加東市が平成29年４月から導入している。当市においては、令和２年２月からの開始を予定しており、今後は、コンビニ交付開始のＰＲ活動を行

うとともにマイナンバーカード普及に向けた取組も併せて行うとの説明を受けた。

（保険医療課）

1　業務の概要

保険医療課は、国民健康保険事業総括運営、国保給付、退職者医療、医療費の適正化及び保健事業、国保運営協議会、特定健康診査等及び健康づくり事業、後期高齢者医療、兵庫県後期高齢者医療広域連合との連絡調整、福祉医療、未熟児養育医療等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見（保険・保健事業担当）

所管事務のうち、国民健康保険特別会計に係る国保一般事務事業（委託料）、国民健康保険税口座振替手続簡素化事業、一般被保険者高額療養事業、後期高齢者医療一般事務経費（委託料）などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　国民健康保険税口座振替手続簡素化事業については、金融機関とマルチペイメントネットワークでつながる専用端末機を窓口に設置し、端末機にキャッシュカードを通し暗証番号を入力することで、金融機関への口座振替申込みが完了するシステムを導入したことにより、依頼書による従前の方法では約１箇月要した手続期間が３営業日に短縮され、口座振替手続の利便性が高まったと説明を受けた。

⑵　懸案事項又は問題事項である後発医薬品（ジェネリック）の使用促進に関する取組については、年々増加する医療費の抑制を図る取組の一環として、後発医薬品の使用を促進するよう国から通知があり、保険者努力支援制度においても最重要項目へと引き上げられている。本市では、後発医薬品差額通知を被保険者に送付し、また、後発医薬品の希望を医療機関に示すための被保険者証に貼るシールを被保険者証更新時に全被保険者に配付している。今後も引き続き、国が示す後発医薬品の使用割合の目標値である80パーセントを達成できるよう薬剤師会や医師会と協議しながら、取り組んでいきたいとの説明を受けた。

3　指摘事項及び意見（医療担当）

所管事務のうち、後期高齢者医療特別会計における後期高齢者医療保険料、後期高齢者医療一般事務経費（委託料）などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　懸案事項又は問題事項である後期高齢者医療制度の円滑な運用

については、保険料や自己負担限度額に関する問合せに対して、電話、窓口及び自宅訪問による説明などきめ細やかな対応を行い、収納率の向上に努められている。今後も引き続き、被保険者等への丁寧な対応を行い、また、個別対応を要する件については、兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携のうえ、適切な業務の遂行に努められたい。

（健康課）

1　業務の概要

健康課は、保健衛生思想の普及・啓発、健康づくりセンターの総括、健康づくり事業の企画・運営、健康づくり推進協議会、地区組織育成事業、播磨内陸医務事業組合、各種予防接種、感染症予防、健康診査、健康相談、健康増進事業、歯科保健事業、母子保健事業、介護予防事業、健康管理システム、保健計画事業、食育、健康広場、献血、救急医療、地域医療、自殺防止対策等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、町ぐるみ健診等実費徴収金、保健活動推進事業（使用料及び賃借料）、健康相談事業（報償費）、産婦健康診査事業（委託料）、介護保険特別会計における高齢者生きがい健康づくり推進事業（委託料）などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　産婦健康診査事業については、平成30年度からの新規事業で、出産後の母親の心身の回復状態の確認のため、産後１箇月前後に実施される産婦健康診査を積極的に受けていただくよう、兵庫県医師会及び兵庫県助産師会と契約している。事業の概要は、平成30年４月１日以降に出産した産婦を対象に産婦健康診査受診券を発行し産婦健診を受けていただき、母親が健やかな育児を継続できるよう必要な支援を行っているとの説明があった。なお、健診内容は、問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、産後うつ病質問票による検査である。

⑵　懸案事項又は問題事項のうち介護予防事業については、フレイル（虚弱）の先送りを目標とし、運動・栄養・社会参加の３本柱で取り組むことが効果的である。３本柱である運動と社会参加は、おりひめ体操の普及活動やおりひめ体操自主グループの育成、いきいきサロンの開催、高齢者大学などで活発に行われているが、栄養面に対する取組は個々個人の取組であって、改善する必要がある。今後は、西脇市版の介護予防のための栄養プログラムの検

討や介護予防サポーター養成講座の開催などで、フレイル予防を展開するボランティアを養成していくとの説明があった。

（環境課）

1　業務の概要

環境課は、環境保全対策の企画及び総合調整、環境審議会、太陽エネルギー・バイオディーゼル燃料等の再生可能エネルギーの総合計画、利活用及び普及啓発、規制対象建築物の規制、公害防止対策、浄化槽、廃棄物の処理及び清掃、保健衛生推進委員会、北播磨清掃事務組合、北播衛生事務組合、氷上多可衛生事務組合、西脇多可行政事務組合斎場、西脇市住民サービス公社、西脇市公営墓地、緑化推進、花と緑の協会、動植物の生態調査研究、そ族及び害虫の駆除、犬の登録、狂犬病予防、猫の引取り等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、環境衛生美化推進事業（委託料）、電気自動車利活用事業、エネルギー賦存量・利用可能性調査事業、新ごみ処理施設整備事業（負担金）、公営墓地特別会計（公営墓地管理手数料）、太陽光発電事業特別会計（公課費）などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　電気自動車利活用事業については、平成27年度に日産自動車㈱から電気自動車の３年間無償貸与を受けており、無償貸与期間が２月で終了するため車両を買い取り、今後も市の公用車として活用することとしたものである。電気自動車は、走行中の温室効果ガスの排出がなく、市民の電気自動車導入促進効果が期待できることなど、環境に配慮した取組が図れることから、引き続き活用していくとの説明を受けた。

⑵　エネルギー賦存量・利用可能性調査事業については、環境省から事業委託を受けた（公財）廃棄物・３Ｒ研究財団が、補助事業者として事業採択や補助金交付等を実施しているものである。市では、ごみ処理計画に掲げる資源化率の向上等のため、ごみの減量・資源化を進めており、廃棄物等を地域の再生可能エネルギーとして利活用していく方策も検討する必要があることから、市内に賦存する一般廃棄物や未利用農業残渣等の量及び利用可能量を把握するため、この調査事業を実施したとの説明を受けた。なお、契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

（防災安全課）

1　業務の概要

防災安全課は、消費生活センター、消費者協会、法律相談、行政相談、交通事故相談、犯罪被害者等の支援、生活安全・防犯、交通安全啓発及び交通事故防止、交通安全教室、児童交通安全指導、防災計画及び防災会議、自主防災組織、防災訓練、災害対策、防災行政無線、国民の保護、消防団、コミュニティ消防センター、北はりま消防組合、自衛官募集、危機管理等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、消費者対策事業（使用料及び賃借料）、防犯対策事業（役務費、備品購入費）、消防自動車更新等事業などについてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　防犯対策事業における備品購入費については、庁用車67台にドライブレコーダーを設置したものであり、走行中の様子を録画することにより事故の原因究明や犯罪抑止力の向上を図るものであるとの説明を受けた。併せて、職員の安全運転の意識向上にもつなげていただきたい。

⑵　消防自動車更新等事業における消防ポンプ自動車購入費については、平成７年12月に購入した西脇市消防団第１分団西脇部の車両が更新の目安である20年を超え、地元からの要望に基づき平成30年12月に車両更新を行ったものであり、契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑶　懸案事項のうち消防団組織の再編については、社会環境の変化に伴うサラリーマン団員の増加等による昼間の団員不足を解消するため、機能別消防団員制度を導入し団員確保を図っているとの説明を受けた。

⑷　新たな懸案事項である生活安全条例及び犯罪被害者等支援条例の制定については、平成31年３月議会上程に向け関係機関と協議中であるとの報告を受けた。

＜産業活力再生部＞

（農林振興課）

1　業務の概要

農林振興課は、農林業の振興、農業振興地域整備計画、担い手の育成指導、経営所得安定対策、中山間地域等直接支払制度、農業近代化施設、畜産の振興、土づくりセンター、地産地消の推進、日本のへそおもてなしの推進、有機の里づくりの推進、西脇ファーマー

ズブランドの推進、北はりま農産物直売所、農業関係団体等の育成指導、西脇市地方卸売市場、治山・林道、森林整備、里山林、森林病害虫駆除、有害鳥獣の捕獲、鳥獣保護・飼養許可、農村公園、北はりま森林組合、土地改良事業、国営及び県営土地改良事業の促進、多面的機能支払制度、土地改良施設の適正管理、ほ場整備事業、農業用施設等の災害復旧等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、農業費補助金、林業費補助金、市営土地改良事業（委託料）などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　農業費補助金のうち、法人化・高度化促進施設整備事業費補助金については、新たに雇用を受け入れる農業法人等に対し、経営の多角化・高度化に必要となる機械・施設の導入経費の一部を助成し、経営基盤の安定化を図る補助金で、申請団体は㈱アグリ九平治で補助対象はコンバインの購入であるとの説明を受けた。今後も有効な補助金については、鋭意活用されたい。

⑵　市営土地改良事業における喜多前坂黒田井堰ほか災害査定測量及び設計業務委託料については、平成30年７月豪雨により被災した井堰、水路の災害査定に必要な測量及び設計に係る委託料で、契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑶　懸案事項であるスイーツファクトリー支援事業については、平成30年９月から新たに１名の研修生が令和２年９月の独立就農を目指し研修されている。今後は、地区区長会や農会の協力を得ながら、農地の確保・青年等就農計画の作成支援・県支援事業の活用等、研修生が研修修了後イチゴ農家として就農するための準備を進める必要があるとの説明を受けた。今後も引き続き、研修生の就農への支援等、事業推進に努められたい。

（商工観光課）

1　業務の概要

商工観光課は、商工業の振興、商工業団体等の育成指導、企業立地の推進、計量、雇用促進対策、勤労者の福祉対策、勤労者の住宅資金等の融資、技能功労、職業訓練センター、シルバー人材センター、観光の振興、へその西脇・織物まつり、兵庫県立自然公園条例に基づく届出、西脇市観光協会、日本のへそ日時計の丘公園、北はりま田園空間博物館総合案内所、中畑林間ファミリー園、地場産業の振興、（公財）北播磨地場産業開発機構、中小企業等の融資、西

脇ファッション都市構想の推進等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、企業誘致促進事業（立地企業奨励金）、西脇ファッション都市構想推進事業（補助金）、観光振興事業（委託料）などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　企業誘致促進事業における立地企業奨励金については、西脇市産業立地促進措置条例に基づき、企業の立地促進と安定した操業支援を図るため、平成30年度は設備投資奨励金として申請のあった２社に補助金が交付されている。なお、交付申請に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑵　西脇ファッション都市構想推進事業における大学生等研修プログラム推進事業補助金については、播州織産地で研修を行うことで、播州織の認知度を向上させるとともに、将来、播州織産地への就労等を図るため、市内で実施される播州織に関する研修に要する経費について市が補助金を交付するもので、平成28年度から実施されており、その成果として産地の事業所へ就職された方もあり、認知度の向上と就労へとつながっているとの説明を受けた。今後も引き続き、播州織の活性化に向けた取組を期待するものである。

＜建設水道部＞

（経営管理課）

1　業務の概要（一般会計）

経営管理課は、部内の管理調整、国及び県事業（道路、河川等）の促進等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、経営管理課事務事業（負担金）などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　経営管理課事務事業における兵庫県道路協会負担金が平成29年度に比べ増額となった理由を確認したところ、当該平成30年度の負担金の積算根拠は均等割と平成29年度の事業費割であり、平成29年度の県事業の黒田庄多井田線と市事業の市原羽安線の事業費が増加し、事業費割が増加したことによるものであるとの説明を受けた。

⑵　懸案事項である国道 175号の整備促進については、平成31年２

月２日に仮称・津万井トンネルの貫通式が行われ、西脇北バイパスの工事は進んでいるが、黒田庄町から丹波市氷上町区間のルート決定及び令和５年度の事業化に向け、国及び国会議員への要望活動を行っていくとの説明を受けた。今後も引き続き、期成同盟会の活発な要望活動に取り組まれたい。

（施設管理課）

１　業務の概要（一般会計）

施設管理課は、市道、河川及び水路の占用その他管理、法定外公共物の管理、市道の維持補修、都市公園等の管理、駐車場法に基づく届出、西脇中央駐車場等に関する事務を担当している。

２　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、土木使用料、道路維持管理事業（工事請負費）、公園施設維持管理事業（借上料）などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　土木使用料の法定外公共物使用料などの平成30年11月末現在の収入未済について確認したところ、監査時点では既に納入済であるとの報告を受けた。

⑵　道路維持管理事業における野村西脇線ほか維持管理工事などの工事請負費について、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑶　懸案事項である市道、河川及び水路等の管理については、道路舗装の修繕、街路樹のせん定、道路照明、カーブミラー等の維持補修を日々実施されている。今後も引き続き、市民が安全で安心な日常生活ができるよう維持管理に努められたい。

（工務課）

１　業務の概要（一般会計）

工務課は、国及び県事業（道路、河川等）の調整、市道の新設及び改良、河川・水路の改良及び維持補修、橋りょう長寿命化、交通安全施設整備、生活道路の整備、特命事項の土木設計及び監理、公共土木施設の災害復旧、都市公園等の整備等に関する事務を担当している。

２　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、新庁舎周辺道路整備事業（委託料）、都市公園等リニューアル事業（工事請負費）、ＪＲ鍛冶屋線跡地道路整備事業（繰越分、委託料）などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に

処理されていると認められた。

⑴　新庁舎周辺道路整備事業における市道南旭町下戸田線物件調査委託料については、庁舎移転に伴う新庁舎へのアクセス性・安全性の向上を図ることを目的としており、当該委託料は新庁舎周辺道路の整備に必要となる用地に係る建物等の物件移転補償費算出に係る調査委託料であるとの説明を受けた。

⑵　都市公園等リニューアル事業における日本へそ公園第２駐車場整備工事については、行楽シーズンの慢性的な駐車場不足を解消するため、平成29年度に用地を取得し平成30年８月から供用開始、令和元年度にアスファルト舗装等を行うとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑶　懸案事項である橋りょう長寿命化の促進については、現在、349橋あるうち52橋が橋長15メートル以上の重要橋りょうで西脇市道路橋長寿命化修繕計画に基づき、補修工事が行われている。今後も引き続き、維持管理を行うとともに計画的に工事を執行されたい。

（用地地籍課）

1　業務の概要

用地地籍課は、地籍調査、公共用地の取得及び補償、里道・水路の払下げ、官民境界、公共用地の未登記処理、国土利用計画法に基づく届出、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、地籍調査事業（繰越分、委託料）などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　地籍調査事業における地籍調査現地測量等委託料が繰越となったことについて確認したところ、補助事業の要望に対し交付が要望全体の約65パーセントであったため、追加要望したところ、平成30年12月交付決定、平成31年２月委託契約となったためであるとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑵　懸案事項又は問題事項である地籍調査事業の推進について進捗状況を確認したところ、平成21年から事業効果の得られやすい平野部から実施し、監査時点で約 470ヘクタール（全体の約15.7パーセント）が調査完了しているとの報告を受けた。今後も引き続き、長期的な事業となるが地権者等の理解を得ながら計画的に事

業を推進されたい。

（都市計画課）

1　業務の概要

都市計画課は、都市計画、土地利用計画、都市緑化、都市公園等の計画、屋外広告物、土地区画整理事業等の調査・計画・補償及び施工、西脇市駅周辺整備、企業立地に係る開発支援等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、土地利用計画事業（委託料）、都市計画道路調査事業（委託料）などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　都市計画道路調査事業における和布郷瀬線整備方策検討業務委託料については、平成27年度から西脇区の委員の方々と勉強会を重ね平成29年度末には地権者アンケートを実施され、回答者の85パーセントが整備に前向きな意見であったとの説明を受けた。今後も引き続き、地元関係者等の意見を聞きながら、道路整備によるメリット・デメリット等の検証を図られたい。

⑵　懸案事項である土地利用計画の推進については、特別区域制度を利用して、西田町にある市有地及び健康ランド跡地に、地域振興のための工場等が建設できるよう県と現在調整しているとの説明を受けた。今後も引き続き、地域の活性化に向け地元自治会、地権者等と十分な協議をされたい。

（建築住宅課）

1　業務の概要

建築住宅課は、市有公共物施設の建築設計・監理、営繕、建築確認申請・開発許可、民間住宅（耐震化等）、市営住宅の建設（計画）・管理、空き家等対策、公共施設等総合管理計画、危険ブロック塀等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、住宅使用料、住宅耐震化促進事業（補助金）、空き家等対策推進事業（委託料）などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　住宅使用料の延べ戸数が年々減少傾向にあることについて説明を求めたところ、市営住宅長寿命化計画において、日野ヶ丘団地、旭ヶ丘団地、坂本団地、田高団地、津万井団地の５団地について

は、老朽化により将来を見据え入居募集を停止しており、入居戸数が毎年減少しているとの説明を受けた。

⑵　住宅耐震化促進事業における危険ブロック塀等撤去費補助金について、その概要と受付状況を確認したところ、平成30年６月18日に発生した大阪北部地震によるブロック塀事故を受け予算化し、道路に面している部分のブロック塀の撤去費用の３分の２を補助するもので、監査時点で15件の申請があったとの報告を受けた。

⑶　懸案事項である空き家対策の実施については、老朽危険空き家が４件あり、空き家等対策庁内連絡会議で特定空き家として認定し、空き家等の特別措置法に基づき手続を進めていくとの説明を受けた。今後も引き続き、危険な空き家については地権者等に十分な説明を行うとともに関係機関と調整のうえ、適切な対応をされたい。

＜企業会計＞

１　業務の概要

建設水道部のうち経営管理課、施設管理課、工務課の３課が企業会計を担当している。

経営管理課は、上下水道事業の総合調整及び経営、水道事業会計及び下水道事業会計の財務、水道の開閉栓及び検針事務、水道料金及び下水道使用料等の賦課徴収事務、公共下水道事業受益者負担金の賦課徴収等に関する事務を担当している。

施設管理課は、上下水道施設の維持管理及び効率化、上下水道施設の広域連携、流域下水道、浄水の生産及び水質管理、水道メーターの維持管理、消火栓の設置及び維持管理、たな卸資産の出納及び管理、給水装置工事及び排水設備工事、給水装置工事主任技術者及び指定給水装置工事事業者、排水設備責任技術者及び指定工事店、水洗化の促進等に関する事務を担当している。

工務課は、上下水道事業の整備計画、上下水道事業の認可事務等、上下水道施設の整備・改築工事、浸水対策等に関する事務を担当している。

２　指摘事項及び意見（各会計共通）

各会計の執行及び事務処理の状況については、おおむね計画どおり執行が図られ、経理事務についても、おおむね適正に処理されていると認められた。

また、平成31年３月29日には春日浄水場での実地たな卸し検査に立ち会い、原材料及び支給材料、薬品、量水器について数量の確認等を行ったところ在庫数値に誤りはなく、保管状況についても良好であり、適正に処理されていると認められた。

なお、監査時点における各会計の所見は、次のとおりである。

（水道事業会計）

1　指摘事項及び意見

水道事業会計については、１月末現在、給水量が 3,297,712立方メートル、事業収益が 926,301千円（給水収益 700,883千円、その他（下水道使用料等徴収事務委託料など） 225,418千円）に対し、事業費用が 858,761千円（人件費32,974千円、委託料69,156千円、修繕費17,911千円、動力費49,806千円、受水費 145,622千円、減価償却費 493,869千円、企業債利息25,903千円など）で、純利益は67,540千円となっている。

当該会計のうち、原水及び浄水費に係る委託料（紫外線装置点検業務委託）、給水及び配水費に係る委託料（漏水調査業務委託）、建設改良費に係る配水設備工事費（日野第１号雨水幹線排水路整備に伴う上下水道管布設替工事）、委託費（西脇市上下水道料金システム及び公営企業会計システム更新業務委託）、営業設備費（マルチペイメントネットワークを活用したサービス）などの執行状況をみたところ、おおむね適正に処理されていると認められた。

⑴　原水及び浄水費における紫外線装置定期点検業務委託については、上戸田浄水場及び大木浄水場における紫外線装置の定期点検業務であり、紫外線強度を安定して維持するため、３年に１回の実施が義務付けられている旨の説明を受けた。また、２施設同時に発注することで経費の削減が図られている。

⑵　給水及び配水費における漏水調査業務委託については、春日浄水場を停止するため、委託による大規模な漏水調査を平成30年度から開始した。監視型漏水調査や路面音聴調査など多方面から漏水箇所を調査し、２回の業務委託で１日当たり 500立方メートルの漏水を削減できたとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑶　委託費における西脇市上下水道料金システム及び公営企業会計システム更新業務委託については、既に５年が経過している料金システムと会計システムの更新業務で、現存する蓄積データを新システムに移行し稼働させるため、十分な検証期間を確保する必要があり、平成29年度に債務負担行為を起こし実施したと説明を受けた。

⑷　水道料金のうち過年度分についてみたところ、監査時点（１月末現在）において過年度未収金（平成22年度から平成29年度、1,207件、約11,460千円）が生じているが、平成29年度同期と比

べ減少している。滞納常習者に対して訪問面談や１期未納で給水停止通知を実施し、未収金解消と新たな未納者の発生防止に向け取り組まれている。訪問面談及び給水停止等数は、１月末で下水道使用料も合わせて 1,905件が実施されており、未収金の回収等に鋭意努力されているところである。引き続き、お客さまセンターと連携しつつ、確実かつ効率的な徴収事務に努められたい。

⑸　水道事業については、平成29年１月に策定された西脇市水道事業経営戦略に沿った事業推進がされているところであり、春日浄水場の廃止に向けた不明水の削減に取り組まれている。また、北播磨広域定住自立圏共生ビジョンの構成市町により広域連携するため、薬品やメーター共同購入等実施に向けた検討が行われている。今後も、効率化に向けた事業展開と健全で持続可能な経営の保持に努められたい。

（下水道事業会計）

１　指摘事項及び意見

下水道事業会計については、１月末現在、有収水量が 2,914,824立方メートル、事業収益が 1,751,782千円（使用料 560,283千円、一般会計負担金（基準内繰入金） 650,591千円、一般会計補助金（基準外繰入金）39,500千円など）に対し、事業費用が 1,544,695千円（人件費51,889千円、動力費33,726円、修繕費10,964千円、委託料68,383千円、流域下水道維持管理負担金 130,790千円、減価償却費 1,039,153千円、企業債利息 195,878千円など）で、純利益は 207,087千円となっている。

当該会計のうち、特別利益、管渠費に係る修繕費、雨水管渠費に係る委託料（排水ポンプ場非常用発電設備設置業務委託）、雨水ポンプ場費に係る修繕費、公共下水道事業費に係る工事請負費（汚水中継ポンプ場長寿命化（その２）工事）、農業集落排水事業費に係る工事請負費（黒田庄小苗地区～北部地区統合管路施設機能強化（その４）工事）などの執行状況をみたところ、おおむね適正に処理されていると認められた。

⑴　下水道使用料の収納状況についてみたところ、監査時点（１月末現在）において過年度未収金（平成19年度から平成29年度、901件、約 8,115千円）が生じているが、平成29年度同期と比べ減少しており、回収に鋭意努力されているところであり、引き続き、未収金解消に向け水道同様お客さまセンターと連携を図り、確実かつ効率的な徴収事務について十分な検討を重ねられたい。

⑵　受益者負担金の収納状況についてみたところ、監査時点（１月末現在）において過年度未収金（平成10年度から平成29年度、

189件、約 6,232千円）が生じているが、平成29年度同期と比べ減少しており、回収に鋭意努力されているところであるが、引き続き、下水道整備及び受益者負担金制度への理解を求めるとともに、支払困難者の納付相談を行うなど、徴収確保に一層努められたい。

⑶　雨水管渠費における排水ポンプ場非常用発電設備設置業務委託については、停電時でも稼働できるよう萩ヶ瀬ポンプ場と下戸田ポンプ場の２箇所に、雨季の間、非常用発電設備を設置する業務であるとの説明を受けた。

⑷　公共下水道事業費に係る汚水中継ポンプ場長寿命化（その２）工事については、流域関連公共下水道区域において、マンホールポンプの長寿命化計画に基づいて実施した旨の説明を受けた。今後も効率的な設備の更新に努められたい。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑸　農業集落排水事業費における黒田庄小苗地区～北部地区統合管路施設機能強化（その４）工事については、経営戦略に基づき黒田庄地区の４つの汚水処理区を１つの公共下水道処理区に統合するための前段として、小苗処理区を北部処理区に統合するための汚水管布設工事で、兵庫県が施工する船町橋の橋りょう補修工事の仮設足場を供用することで、経費節減になると説明を受けた。県の工事発注に合わせ次年度へ繰越予定であるが、引き続き、県と施工協議を行い計画どおり完成されたい。

＜西脇病院＞

１　業務の概要

西脇病院は、監査時点で23科の診療科目と 320床の病床を有し、医師及び看護職員、医療技術職員、事務職員等を含め 466人の職員を擁し、市民が安心して充実した医療が受けられる市民病院を目指した取組が行われている。

２　指摘事項及び意見

病院事業会計の経理事務については、提出資料をはじめ関係諸帳簿、会計伝票、その他関係書類の提示を求めて検査したところ、いずれも適正に整備されており、おおむね事務処理も良好であると認められた。

また、平成31年３月29日に実地たな卸し検査に立ち会い、各種薬品のたな卸しレポート等に基づき在庫分を抽出し確認したところ、在庫数値に誤りはなく、薬品の保管状況は良好であり、適正に処理されていると認められた。

１月末現在の経営収支の状況は、総収益が 6,731,221千円で平成29年度同期に比べ 320,174千円（ 5.0パーセント）の増収となり、総費用においては 6,670,919千円で平成29年度同期に比べ42,549千円（ 0.6パーセント）増加している。この結果、収益収支は60,302千円の純利益が生じ、平成29年度同期に比べ 277,625千円の増加となっている。今後も引き続き、経営努力を望むものである。

この度の定期監査においては、医業外収益における使用料収入、病院事業会計の経費に係る各種賃借料（インスリンポンプ賃借、血管内超音波診断装置賃借、オプチューンシステム賃借）、清掃業務委託料、臨床化学自動分析装置一式などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　血管内超音波診断装置賃借料の７月分の支出が９月分と同時に支出されている理由について説明を求めたところ、業者から請求がなかったとの回答であった。財務処理上問題はないところであるが、今後は支払遅延等にもつながる可能性もあるので、業者に注意を促すなど配慮されたい。

⑵　清掃業務委託料については、病院内の清掃業務全般で３年間の長期継続契約となっている。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑶　資産購入費（臨床化学自動分析装置）43,200千円の執行状況については、購入から10年が経過し老朽化の影響で標準物質やコントロール血清を利用して精度管理を行っても確実なデータが出ない状況で、診療に影響があるため購入したとの説明を受けた。

⑷　懸案事項である経営基本計画の推進のうち、経営状況については、外来患者数は減少したものの、入院患者数が増加したことにより平成30年度も経常黒字を達成できる見込みとなっている。今後は、人口減少が続く中、患者数増も期待できないところであるが、診療分析やＤＰＣ分析の強化などによる診療単価アップや経費削減に向け、職員一丸となって努力していくとの説明を受けた。今後も引き続き、経営形態の見直しに鋭意取り組まれたい。

（老人保健施設）

1　業務の概要

老人保健施設は、入所者・短期入所療養介護及び通所リハビリテーション利用者の健康管理と医療の処置、利用者の衛生管理・看護・日常生活全般にわたる介護・相談・生活指導・機能回復訓練・栄養指導、関係機関との連絡調整、施設の管理、運営等に関する事務

を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、利用者負担金収入、老人保健施設管理事業（備品購入費）、老人保健施設維持修繕事業（工事請負費）などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されているが、一部、財務会計システム上の事務処理での誤りが見受けられた。今後は十分確認され適正な処理に留意されたい。

⑴　利用者負担金収入の収納状況では、11月末において生じていた収入未済額について、大半は既に収納されているが、入所分には分納中の過年度未収金や、利用者の死亡により徴収が困難な状況などについて報告を受けた。収納事務については、徴収困難な事案もあり大変苦慮されているところであるが、引き続き、未収金徴収及び発生防止に努められたい。

⑵　老人保健施設維持修繕事業における施設屋上防水改修工事費については、施設の老朽化に伴う食堂部分の雨漏りによる防水工事で、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑶　懸案事項又は問題事項である施設の改修及び設備・備品等の更新については、当該施設は建設後26年近く経過しており、設備・備品の老朽化による故障とそれに対応する修繕が増加している。今後も引き続き、突発的な修繕はやむを得ないところであるが、耐用年数等を考慮し計画的な設備整備を図られたい。また、介護職員の不足については、職員募集の新聞折込広告、立看板等の設置を行っているとの説明を受けた。今後も、介護職員の確保に尽力されたい。

＜教育委員会＞

（教育総務課）

1　業務の概要

教育総務課は、教育行政の総合企画及び調整、教育委員会の会議及び庶務、小・中学校教職員以外の職員の人事、教育行政に係る相談、学校園施設の整備及び維持管理、教材・教具その他用品等の整備、学校の目的外使用、教育財産の管理、学校給食センターの管理運営、奨学金、就学援助、学校園医、総合教育会議等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、奨学資金貸付金、教育費雑入、小学校施設整備事業（工事請負費）、小学校維持管理運営事業（委託料）、幼稚園維持管理事業（委託料）などの執行内容についてみたところ、

おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　奨学資金貸付金については、毎年、収入未済額が生じており、新規返還者に対しては返還開始前に返還指導を行うなど、現年度分の未収金を最小限に抑えるとともに、滞納繰越分については、文書・電話による督促に加え、定期的な夜間徴収を実施し直接面談するなど対策に苦慮されているところであるが、引き続き、回収に向け鋭意努力されたい。

⑵　教育費雑入における建物総合損害共済災害共済金については、平成29年10月発生の台風により被害を受けた桜丘小学校体育館の屋根修繕に係る共済金であり、また、ピアノ売却代金については、日野幼稚園閉園に伴うものであるとの説明を受けた。

⑶　小学校施設整備事業における学校施設修繕工事のうち、重春小学校消防設備修繕工事について、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑷　小学校維持管理運営事業における防火設備定期報告業務委託料については、建築基準法の改正により、平成30年度から火災発生時に煙感知器や熱感知器と連動して作動する防火扉、防火シャッターなどの設備の検査・報告が必要となり、該当となる小学校は６校、中学校は３校で予算流用で対応したとの説明を受けた。

⑸　幼稚園維持管理運営事業における旧幼稚園解体工事実施設計業務委託料については、対象となる幼稚園は旧日野幼稚園及び旧比延幼稚園で、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑹　懸案事項のうち、小中一貫・連携教育及び小中学校の適正な学習環境規模の検討については、少子化が進行する中、学校施設の長寿命化計画の策定と併せ、各種研修会に参加し知識を深めるとともに情報収集を行うなど、今後、進め方を検討していくとの説明を受けた。

（学校給食センター）

1　業務の概要

学校給食センターは、市内の学校園に安全で安心な給食の提供をすべく、給食用物資を調達し、調理、配送その他必要な業務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、学校給食費実費徴収金、給食一般事務経費（手数料）、給食施設維持管理事業（修繕料）などの執行内容に

ついてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　学校給食費実費徴収金の収納事務については、毎年、収入未済額が生じており、滞納の早期解消を目標に現年度分を重点とした徴収に取り組まれている。また、平成30年度から就学援助分が、直接、学校給食センター特別会計に振り込まれることになり、収納率向上につながっているとの報告を受けた。今後も引き続き、各学校と連携を密にしながら、督促状の送付や児童手当からの振替、夜間徴収の実施など粘り強い対応をされたい。

⑵　給食一般事務経費における手数料が前年度に比べ増額となった理由については、大量調理施設衛生管理マニュアルの改正に伴うノロウイルス検便検査料の増によるものであるとの説明を受けた。

⑶　給食施設維持管理事業における修繕料が前年度に比べ増額となった理由について説明を求めたところ、厨房の食器洗浄機排気の不具合で緊急を要するため９月に補正予算したものであるとの説明を受けた。今後も引き続き、施設の維持管理には日頃から点検等留意されたい。

⑷　懸案事項のうち、給食費の見直しでは、学校給食摂取基準の見直しや諸物価の高騰により、現在の給食費では食材費が賄えない状況であり、今後、学校給食運営委員会で見直しについて検討するとの報告を受けた。また、調理業務の民間委託については、給食センター運営方式検討委員会を設置し、学校給食アンケートの集計結果などを含め委員会で答申内容の作成に取りかかっているとの説明を受けた。今後も引き続き、子どもたちが安全で安心できる給食の提供を前提に鋭意尽力されたい。

（学校教育課）

1　業務の概要

学校教育課は、教職員の任免その他人事、学級編成及び教職員定数の配当、教職員の褒章、学校園の教育計画・運営及び指導助言、教職員の研修・研究、教育研究室、情報教育の推進、海外との交流事業、児童生徒・教職員の保健及び安全、教科用図書、教育支援委員会、児童生徒の就学事務、自然学校、トライやる・ウィーク、全国学力・学習状況調査、全国体力・運動力調査、小規模特認校制度、放課後児童健全育成事業、生徒指導、人権教育等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、放課後児童クラブに係る使用料及び修繕料、教育研究管理運営事業（研究校園運営委託料）、外国人英語指

導教員活動事業、地域に学ぶ中学生体験学習事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　放課後児童クラブ使用料の未収金については、電話での督促や夜間訪問に加え、児童手当からの振替納付などにより、鋭意努力されているが、平成29年度同期に比べ若干未収金は増加している。今後も引き続き、未収金の収納に努められたい。

⑵　外国人英語指導教員活動事業の予算額が前年度に比べ大幅に増額していることについて説明を求めたところ、新学習指導要領（小学校）の全面実施により、現在５・６年生が行っている外国語活動が３・４年生に早期化され、また、５・６年生では、外国語（英語）教育が教科化されることにより、外国語英語指導教員（ＡＬＴ）を２名増員したためであるとの説明を受けた。今後も引き続き、学力向上により一層尽力されたい。

⑶　懸案事項のうち、基礎学力の充実と質の高い学習の展開については、全国学力状況調査結果の低迷を踏まえ、今後は、学力低位層児童生徒の把握、児童生徒支援教員、新学習システム加配教員の把握と連携についての研究推進、ＡＬＴ、ＩＣＴ支援員配置についての意見聴取などを行うとの説明を受けた。

（青少年センター）

1　業務の概要

青少年センターは、青少年対策の企画及び推進、青少年健全育成社会啓発、青少年問題協議会、成人式の企画・運営、青少年問題の調査及び研究、青少年活動の推進、青少年団体の指導及び育成、青少年教育施設の管理運営、生徒指導及び教育相談、適応指導教室、青少年の非行防止及び環境浄化、補導委員会及びその他青少年の健全育成、勤労福祉センターの管理運営等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、青少年健全育成事業（補助金）などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されているが、一部、財務会計システム上の事務処理での誤りが見受けられた。今後は十分確認され適正な処理に留意されたい。

⑴　青少年健全育成事業における青色回転灯車両購入補助金が９月末現在未執行であったため確認したところ、監査時点では支出済であるとの報告を受けた。なお、車両代金の大半は公益財団法人日本財団からの補助金で、不足分を西脇市から西脇市青少年補導委員会に交付されている。

⑵　懸案事項のうち、不登校児童生徒減少への取組については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校が連携し、不登校児童生徒やはればれ教室に通級している児童生徒の学校復帰に向け取り組まれている。また、不登校問題等研修会の内容を充実させ、各学校の生徒指導担当教諭との連携、情報共有を行い不登校対策の早期対応を行うとの説明を受けた。今後も引き続き、不登校児童生徒の減少に向け、関係機関と連携し鋭意尽力されたい。

（幼保連携課）

1　業務の概要

幼保連携課は、小学校就学前教育・保育の総合企画、小学校就学前子どもに係る教育の振興及び整備、認定こども園等の運営指導・補助金及び保育の実施、保育料の徴収及び滞納処分、教育・保育施設の確認監査、幼児教育センター等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、特定教育・保育施設等利用者負担金、特定教育・保育施設等運営事業（扶助費）、就学前教育推進事業（委託料）、幼稚園維持管理運営事業（委託料）などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　特定教育・保育施設等利用者負担金の未収金については、従来、市が収納していた保育料の過年度分であり、平成29年度同期に比べ減少している。今後も引き続き、収納に努められたい。

⑵　特定教育・保育施設等運営事業における子ども・子育て支援教育・保育給付費について、市外のこども園等の一部で施設側の請求遅れにより、支給が毎月支給ではなく複数月となっているこども園等が見受けられた。今後は請求遅れ等がないよう対象となるこども園等への連絡・調整を図られたい。

⑶　幼稚園維持管理運営事業における通園バス運行業務委託料については、３年間の長期継続契約で、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

⑷　懸案事項又は問題事項のうち、確認監査の実施については、平成27年度の子ども・子育て支援新制度開始によるもので、平成30年度は県市合同監査を６園、市単独監査を２園実施したとの報告を受けた。今後も引き続き、県担当課と連携し適正に確認監査を実施されたい。

（人権教育課）

1　業務の概要

人権教育課は、人権教育及び人権啓発の企画及び推進、人権教育の指導助言、人権教育関係団体の連絡調整等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、にしわきジュニアじんけん教室事業についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　にしわきジュニアじんけん教室事業について、事業の概要及び今後の取組を確認したところ、事業の趣旨は、自分が住んでいる地域に愛着と誇りを持ち、身近にある日常的な人権課題を解決しようとする意欲と態度を育成することであり、その活動内容は、盲導犬について学ぶ、稲作体験、さつまいも栽培体験など年間20回程度の活動を行っているとの説明を受けた。

⑵　懸案事項である各町（区）別人権学習会については、現在、市内54、55箇所において職員が主となって実施しているが、住民主体の学習会とするため、推進委員、推進員等のリーダーの育成を重点的に取り組まれている。また、学習会での機材の調整や設置などについては、人権学習サポーター（仮称）を設置するなどして、職員の負担軽減を図りたいとの報告を受けた。今後は、人権学習会開催に係る現状については、各町（区）の代表等に十分説明を行い、人権学習会の在り方について協議されたい。

（生涯学習課）

1　業務の概要

生涯学習担当は、生涯学習の企画・総合調整・広報・啓発、生涯学習指導者の養成・社会教育関係団体の育成、社会教育機関並びに社会教育・体育及び文化施設の運営指導、社会教育委員、芸術文化の振興、文化財の調査・保護、文化財保護審議会、公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団、西脇市民会館、にしわき経緯度地球科学館、西脇市立音楽ホール、旧来住家住宅等に関する事務を担当している。

スポーツ振興室は、市民スポーツの振興、スポーツ関係団体、社会体育・スポーツに関する講座の開設、スポーツ推進委員、東京オリンピック・パラリンピックに係るホストタウン、天神池スポーツセンター、小中学校の体育施設の開放、その他生涯学習、社会体育、スポーツ及びレクリエーション等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見（生涯学習担当）

所管事業のうち、市民会館使用料、一般寄附金、岡之山美術館改修事業（補助金）、地球科学館管理運営事業（工事請負費）などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　一般寄附金 100千円の内容については、（公益）西脇市文化・スポーツ振興財団主催で市民会館大ホールにおいて上映された中西良太「ある取り調べ」実行委員会への謝礼金を青少年健全育成活動のためにと実行委員会から寄附として受け入れたものであると確認した。

⑵　地球科学館管理運営事業における屋上防水改修工事費については、本館完成から25年が経過し防水シートの劣化が進んでおり、館内への雨漏り被害があったため、改修工事を行ったものであり、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。今後も引き続き、施設の維持管理には定期的な点検等留意されたい。

⑶　懸案事項又は問題事項であるにしわき経緯度地球科学館における専門的知識を有する職員の確保については、現在派遣している職員は指定管理期間が終わる令和元年度まで再派遣されるが、それ以降については、指定管理の継続も含め関係機関と十分検討のうえ適切な対応をされたい。

3　指摘事項及び意見（スポーツ振興担当）

所管事務について、教育施設使用料、2020東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業（工事請負費）、西脇多可新人高校駅伝競走大会開催事業（補助金）、スポーツツーリズム事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　2020東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業における総合市民センター改修工事については、体育館の照明、壁の塗替え、更衣室シャワーの取替え等を行うとの説明を受けた。

⑵　スポーツツーリズム事業については、西脇市スポーツ推進委員会が、市内を観光しながら楽しくウォーキングができる「にしわきウォーキングマップ」を市内外に広く活用してもらうために作成されたとの説明を受けた。なお、当該事業に係る経費の大半はにしわき健康エコポイント手帳などの冊子の印刷代等に充てられている。

⑶　懸案事項である2020東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業戦略の推進については、平成29年７月にオーストラリア卓球協会のＣＥＯを迎え調印式を行い、また、事前合宿や両者間で教育、文化、商業交流についても継続的に行うとの説明を受

けた。今後とも、大会開始まで鋭意尽力されたい。

（中央公民館）

1　業務の概要

中央公民館は、市民学習、講座・教室の開設、サークルの育成、働く婦人の家、総合市民センターの管理及び運営等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、市民センター管理事業（修繕料）などの執行内容をみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　市民センター管理事業における修繕料については、当初予定していなかった修繕が発生したため予算流用し執行されている。今後とも計画的な予算の執行とともに、館の適正な管理運営に努められたい。

⑵　平成30年度実施の総合市民センターでの各種講座の受講状況については、今までどおりの周知方法では参加者の増加が見込めず、他市町の事例を引き続き研究していくとの説明を受けた。今後も市民ニーズに応じた講座等の開設を検討され、充実した公民館講座の実施を目指されたい。

⑶　懸案事項のうち、高齢者大学参加学生の生きがいづくりと地域活動の一層の活性化については、今までとは違い70歳代でも仕事をされておられる方もあり、年々、入学生が減少する中、高齢者大学は単に自分自身の生きがいづくりの場ではなく、大学での学びを次のステップへ活かし、また、地域でのボランティア活動などへとつなげていくことを支援する体制づくりを充実させることが重要であるとの説明を受けた。

（生活文化総合センター）

1　業務の概要

生活文化総合センターは、施設の維持管理、郷土資料館活動の企画・運営・資料収集・調査研究、文化財の保護・活用・調査、文化財保護審議会、緑風台古窯陶芸館の管理・運営等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、次世代育成支援対策施設整備交付金、埋蔵文化財出土遺物整理用機器使用料、生活文化総合センター改修事業（工事請負費）などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されているが、一部、財務会計システム上の事務処理での

誤りが見受けられた。今後は十分確認され適正な処理に留意されたい。

⑴　生活文化総合センター改修工事については、旧図書館跡を生涯学習と市民交流、多世代交流の拠点として活用できるよう、市民サロン、市民ギャラリー、学習室などへ改修する工事で、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。今後も、市民に親しみやすく、利用ニーズに応えられるような施設運営に取り組まれたい。

⑵　懸案事項又は問題事項のうち、市道市原羽安線文化財発掘調査の推進については、この度、当該発掘現場から弥生時代後期の竪穴住居跡や奈良時代の溝などの生活の痕跡、室町時代の建物の柱跡や当時使用されていた土器などが見つかり、その成果を市民や調査研究機関等に広く知ってもらうために発掘調査報告書を作成するとの説明を受けた。今後も引き続き、調査・研究に尽力されたい。

（図書館）

1　業務の概要

図書館は、図書館資料の収集・整理・保存及び利用、図書館行事・講座等、調査研究の支援・読書に係る指導・案内・相談などを担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、図書館雑誌広告掲載料、子どもの読書活動推進事業（報償費）などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

⑴　子どもの読書活動推進事業における郷土カルタ作製協力者等報償費について確認したところ、当該事業は市内各小学校へ読み句の募集を行い、選定は小学校教諭や図書館ボランティアの方に依頼し、絵札のデザインは市内在住のイラストレーターに依頼されている。なお、報償費は監査時点では未執行であるが、読み句が選定された子ども達への記念品代などに支出予定との説明を受けた。

⑵　懸案事項又は問題事項のうち、図書館の利用の拡大については、今年度は「小中学生におすすめの本ベスト 100」と称した小冊子を小中学生に配布するとともに、「ブックレシピ」と称した小冊子の館内への配置などを行っているとの説明を受けた。今後も引き続き、利用者の拡大に向けた取組を推進されたい。

（学校園）

1　指摘事項及び意見

今回の監査では、各学校園のうち、楠丘小学校、桜丘小学校、黒田庄中学校を抽出して現地に赴き、配当予算の執行状況、施設の整備・営繕状況、備品の記録・管理、寄附採納、実験用薬品等の保管・管理状況等について、提出資料に基づき監査したところ、各学校園ともおおむね適正な事務処理がされていると認められた。

また、各学校園に配当されている需用費（消耗品費、食糧費、印刷製本費、修繕料）の執行内容をみたところ、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、各学校の教育現場におかれては、様々な課題・問題の対応に苦慮されているところであり、今後も引き続き、教育委員会との連携を図りながら、地域に開かれた信頼される学校園づくりに取り組まれたい。

＜会計課＞

1　業務の概要

会計課は、資金計画及び資金の運用、現金・有価証券の出納及び保管、基金の記録管理、会計事務の企画・調整・能率化、収入金の調定、収入等の確認審査、支出負担行為の確認及び支出、出納検査資料の作成、決算の調製、指定金融機関等、庁内の備品の記録・管理、金銭会計システムの運用、一部事務組合の会計等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、出納事務をはじめその他所管の事務についてみたところ、適正に処理されていると認められた。今後とも引き続き、収入及び支出の事務に当たっては、その内容及び関係添付書類等の点検、審査を的確に行い正確かつ迅速な事務処理に努められたい。また、一部事務組合のうち北はりま消防組合については、平成30年度から会計事務処理を行うことになっており、事務量が増大しているが、正確かつ迅速な事務処理に努められたい。

資金運用については、引き続き、安全で確実かつ有利な方法を模索し効率的・計画的な運用に努められたい。

（統括検査官）

1　業務の概要

統括検査官は、西脇市工事検査等に関する規程に基づく工事検査、業務委託の検収、物品の検収、用品調達基金、工事・業務委託・物品の担当部課の指導等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見等

所管の事務について、11月末現在の検査状況については、工事が33件、業務委託が42件、物品が50件の計 125件の検査が行われていることを確認した。引き続き、検査事務の執行に当たっては、計画的な執行に留意しつつ、公正かつ適正な検査と担当部課の指導に努められたい。

＜議会事務局＞

1　業務の概要

議会事務局は、議会運営全般にわたる事務等を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業のうち、議長交際費の資金前渡に係る経理状況について、出納簿及び預金通帳等の提示を求め、支出、精算手続を検査したところ、適正に処理されていると認められた。今後とも引き続き、厳正な執行に努められたい。また、議長車運転管理業務委託料の入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。

懸案事項である市民に開かれた議会運営の充実については、今後も議会報告会を開催し、また、若者の声を聞く機会を設けて、まちの課題を把握するとともに、先進地の取組を参考に身の丈に応じた議会改革を推進するなどの説明を受けた。今後も引き続き、市民の市議会活動に対する認知度を高めるため、ホームページや議会だより等を通じて議会活動の啓発に努められたい。

＜農業委員会事務局＞

1　業務の概要

農業委員会事務局は、農業委員会、農地法に基づく許可申請、農家証明等の発行、農家相談、農業者年金等に関する事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

所管の事務事業の執行内容についてみたところ、おおむね適正に処理されていると認められた。

懸案事項である遊休農地対策については、農業委員と農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施し、遊休農地の所有者及び耕作者を把握し指導を行うとともに、利用意向調査を実施されている。なお、平成30年度新たに発生した遊休農地は11月末現在48筆32,965平方メートルで、合計71筆51,668平方メートルとなっているとの説明を受けた。今後も引き続き、農地法に基づく指導、通知等を行うなど、遊休農地の利用促進と未然防止に努められたい。

＜選挙管理委員会事務局＞

1　業務の概要

選挙管理委員会事務局は、公職選挙法に基づく選挙の管理執行等の選挙管理委員会所管の事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

平成30年度は任期満了に伴う選挙がなかったため、投票所の見直しが行われている。近年、期日前投票者数の増加により、当日投票者数が減少する中、市内33箇所ある投票所のうち１箇所ではあるが、削減することとなったとの報告を受けた。また、１月頃から県議会議員選挙の準備に取りかかるとの説明を受けた。今後とも、投票所の削減等については、選挙人の理解を得ながら、投票率低下につながらないよう十分留意され、選挙の適正な管理執行に努められたい。また、主権者教育関連事業については、兵庫県選挙管理委員会と連携し市内３高校への出前授業等を行い若年層の投票率の向上を図られたい。

＜監査・公平委員会事務局＞

1　業務の概要

監査・公平委員会事務局は、監査委員及び公平委員会並びに固定資産評価審査委員会の事務を担当している。

2　指摘事項及び意見

監査委員所管の事務については、地方自治法の規定に基づき、行政監査を包含しつつ、定期監査、決算審査、例月出納検査（実施はおおむね隔月）等の監査業務を行っているほか、公営企業に係る実地たな卸しの立会いを実施したところである。また、一部事務組合については、従来、西脇多可行政事務組合、北播磨清掃事務組合の監査を実施してきたが、平成30年度から北はりま消防組合の監査も実施することとなっている。今後も引き続き、的確な監査業務の遂行に努めていきたい。

公平委員会所管の事務については、職員の不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置要求に係る審査等が主たる事務であるが、監査時点において係る事案は生じていない。

また、固定資産評価審査委員会の事務については、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査申出に係る審査等が主たる事務であるが、監査時点において係る事案は生じていない。